

市民活動・行政運営部会 審議の結果〔概要〕

<p><u>第1回部会審議</u> (4/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長選出 ・ 第3回審議会の結果確認 ・ 必要な施策項目確認 ・ 計画部分のページの骨子について ・ 各「施策の目標」について 	<p><u>第2回部会審議</u> (6/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な行政運営 ・ 長期的展望に立った財政運営 	<p><u>第3回部会審議</u> (7/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との情報共有の推進 ・ 市民活動の推進
<p><u>第4回部会審議</u> (8/29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施策「協働」の視座の持ち方について 	<p><u>第5回部会審議</u> (9/11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な行政運営 ・ 長期的展望に立った財政運営 <p style="text-align: center;">各2回目</p>	<p><u>第6回部会審議</u> (10/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正案確認 ・ 成果指標について



6 市民と行政がとらにつくるまち

全般的事項

- ・ 「環境」と「経済」を両立した取り組みが、市民起点で積み上げられて形になる... 「野洲モデル」というべき取り組みはすばらしいと思うが、これを末端の行政職員や市民にまで浸透させるよう周知すべき。
- ・ 地縁団体はいわば一つの行政体であり、そこには公平性の観点が必要。一方NPOは目的を持った人の集まりであり結束も強い。両者の違いを認識することが必

要。

- ・「協働」の考え方について、このまま（中間案でまとめたキャッチフレーズ）では誤解を生じる可能性がある。個人でできるとことは個人でやらせて、最後にどうしようもなくなったときに行政が出て行く、という風に受け取れる。再考が必要ではないか。

『個人ができることは個人で、個人ができないことは団体で、団体ができないことは行政とともに』

（１）市民活動の促進

- ・市民パワーの生かし方は大切。自治会等を通して、地域をどう盛り上げるのか、「まちづくり基本条例」を踏まえて市民活動の位置付けをはっきりさせるべき。
- ・市民活動団体といっても、趣味的な団体と防災防犯などの活動団体とでは、まちづくりにおける役割が全然違うので分けて考えることが重要

（２）市民との情報共有の推進

- ・行政からの情報は広報等で提供されてはいるものの、意外と市民に周知されていないのではないか。
- ・市長への手紙などは大変に参考になる。市民に返すことも重要。

（３）長期的展望に立った財政運営

（４）効果的・効率的な行政運営

- ・今の野洲市の財政状況にもかかわらず、今まで対策がなく、検討するというのは意外。来年までは何とかなるがそれ以降はわからないというのは問題があるのではないか。
- ・削減するということ自体は必要だが、その際には弱いものへ矛先が向きがちになるので留意が必要である。
- ・市民に現状を知らせていくということも重要。具体的な形を出すことが必要。
- ・行政改革に関しては、縦割りの組織の中で、対策が重複しているようなところもあり、フラットに調整してスムーズな動きができるような改革が必要。